

労働者派遣事業に関する情報公開について

報告対象期間 平成29年04月01日から
平成30年03月31日まで

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項に基づき、以下の情報を公開します。

1. 派遣労働者の数

派遣労働者数	4 名
--------	-----

2. 派遣先数

派遣先の実数	1 社
--------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する料金等

労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	19,920 円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	13,912 円
マージン率	30.2 %

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料・福利厚生費・教育訓練費なども含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	労働者の費用負担
雇入れ教育	派遣労働者	OJT	派遣元事業主	無し
JK(自主管理)活動教育		OFF-JT		
低圧電気取扱特別教育				
自由研削砥石特別教育				
職長・安全衛生責任者教育				
工事連絡者特別教育				
作業指揮者特別教育				